

から供用を開始する。

その関係図面は、平成18年8月4日から2週間、西播磨県民局県土整備部上郡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 穴栗香寺線	穴栗市山崎町上比地字宮ノ下89番1から 同市山崎町上比地字森ノ上328番2まで	旧	11.0から 21.0まで	708.0	予定地
		新	11.0から 21.0まで 4.0から 25.0まで	708.0 737.0	予定地

兵庫県告示第840号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、小野市大島土地区画整理組合から小野市大島土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成18年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県告示第841号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。なお、その関係図書は、平成18年8月4日から北播磨県民局県土整備部建築第1課において縦覧に供する。

平成18年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	道路の位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H18北播位置 0002号	18. 7. 5	加東市社字広野前396-1の一部、396-3の一部	4.00	25.00

兵庫県告示第842号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。なお、その関係図書は、平成18年8月4日から但馬県民局県土整備部建築第1課において縦覧に供する。

平成18年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	道路の位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H18但豊位置 0001号	18. 7. 20	豊岡市日高町久斗字マトバ172番10の一部	6.00 6.00~13.23	71.71 4.23

公 告

私立各種学校の設置認可

学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条の規定により、次のとおり私立各種学校の設置を平成18年7月20日に認可した。

平成18年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	位 置	設 置 者	総定員	開校年月日
芦屋インターナショナルスクール	芦屋市陽光町4番地1	学校法人芦屋インターナショナルスクール	120人	平成18年8月16日

私立各種学校の廃止認可

学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条の規定により、次のとおり私立各種学校の廃止を平成18年7月20日に認可した。

平成18年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	位 置	設 置 者	廃止年月日
マミー洋裁学院	西宮市鳴尾町1丁目1番5号	田淵 菊江	平成18年7月20日
日篠珠算学院	篠山市河原町2番地1	田端 正雄	同

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成18年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市米田町古新字堤ノ内242番2、243番1、243番2、245番1、246番1から246番3まで
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
さいたま市北区宮原町二丁目19番4号
株式会社しまむら 代表取締役 野 中 正 人
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成18年4月12日
兵庫県指令東播（建）第1-18-2号（17高砂）
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市松陽1丁目124番4、126番1、126番4の一部、127番1、127番2、127番3の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
高砂市中島一丁目6番10号
中務地所 代表者 中 務 真二郎
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成18年3月7日
兵庫県指令東播（建）第1-19号（17高砂）

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成18年8月4日

中播磨県民局長 原 田 彰

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 （仮称）飾磨ショッピングセンター
 所在地 姫路市飾磨区恵美酒236番他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者の氏名	住所
株式会社山陽	金 城 ミナ子	姫路市亀山字石ヶ坪231番地の2
株式会社西松屋チェーン	大 村 禎 史	姫路市飾東町庄266番地の1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者の氏名	住所
株式会社西松屋チェーン	大 村 禎 史	姫路市飾東町庄266番地の1
株式会社スギ薬局	杉 浦 広 一	愛知県安城市二本木町二ツ池30番地10
株式会社マックハウス	栗 原 勝 利	東京都杉並区梅里一丁目7番7号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
 平成19年3月19日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 1,758平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
 105台
 - (2) 駐輪場の収容台数
 56台
 - (3) 荷さばき施設の面積
 75平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
 13.8立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小 売 業 を 行 う 者	開店時刻	閉店時刻
株式会社 西松屋チェーン	午前10時	午後8時
株式会社 スギ薬局	午前10時	午後10時
株式会社 マックハウス	午前9時	午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
 出入口3箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 午前6時から午後10時まで